

第3回 池袋地区駐車場地域ルール運用委員会

議事録

I. 日 時：令和3年10月27日（水）10:00～11:30

II. 場 所：としま区民センター6階小ホール

III. 委員名簿：

区分	所属・役職	氏名	備考
学識経験者	日本大学理工学部 土木工学科教授	大沢 昌玄	出席
〃	埼玉大学大学院理工学研究科准教授	小嶋 文	出席
警視庁	交通部管理官都市交通管理室長	椎名 啓雄	出席
〃	交通部駐車対策課駐車対策担当管理官	佐藤 篤	代理
〃	池袋警察署交通課課長	吉越 守	出席
〃	巣鴨警察署交通課課長	塩田 竜也	欠席
〃	目白警察署交通課課長	武井 真理恵	出席
東京都	都市整備局市街地建築部建築企画課長	栗原 聡夫	代理
〃	都市整備局都市基盤部交通計画調整担当課長	酒井 浩一	欠席
商業者代表	豊島区商店街連合会	加藤 容子	欠席
町会代表	豊島区町会連合会 副会長	外山 克己	出席
区	都市整備部長	近藤 正仁	欠席
オブザーバー	国土交通省都市局街路交通施設課街路交通施設安全対策官	太田 裕之	出席
〃	公益財団法人東京都道路整備保全公社 総務部公益事業課長	竹澤 康	出席

IV. 議事次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事
 - 1) 第2回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会議事の確認・・・(参考資料1)
 - 2) 池袋地区駐車場地域ルール適用範囲の拡大の検討について・・・(資料1)
 - 3) 池袋地区駐車場地域ルール運用マニュアルの改定について・・・(資料2)
4. 報告事項
 - 1) 池袋地区駐車場整備計画の改定について・・・(資料3)
 - 2) 池袋地区駐車場地域ルール運用協議会 上半期の活動報告について
・・・(資料4、参考資料2)
 - 3) 今後のスケジュールについて・・・(資料5)
5. その他
6. 閉会

V. 配布資料

議事次第

- 資料1 池袋地区駐車場地域ルール適用範囲の拡大の検討について
資料2 池袋地区駐車場地域ルール運用マニュアルの改訂について
資料3 池袋地区駐車場整備計画の改定について
資料4 池袋地区駐車場地域ルール運用協議会 報告資料
資料5 池袋地区駐車場地域ルール 検討スケジュール
参考資料1 第2回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会議事要旨(案)
参考資料2 池袋地区駐車場地域ルール運用協議会 助成事業について
参考資料3 池袋地区駐車場地域ルール運用委員会名簿

VI. 議事概要

○開会

(事務局)

- ・ 昨年10月に「池袋地区駐車場地域ルール」の運用を開始してから約1年が経過したところである。この間、6件の適用申請があり、その後も適用申請の相談が増えている状況である。また、「池袋地区駐車場地域ルール運用協議会」の地域貢献協力金を原資とした地域の駐車・交通対策の実施について、第1号となる助成対象事業を選定した。これは、共同荷さばき駐車施設を整備するものであり、これにより貨物車の路上駐車が減少することが期待される。区としても、今後も歩行者優先のまちづくりの実現に向け、ルールの積極的な運用に努めていきたいと考えているので、今後も引き続き、委員の皆様の御協力を宜しくお願いしたい。

○会長挨拶

(大沢会長)

- ・「池袋地区駐車場地域ルール」の運用を開始してから約1年であるが、6件の適用申請があり、その後も適用申請の相談が増えている状況である。ルールの策定はスタートであり、その後の運用が大事であるが、ルールの適用が進んでいるのは、運用を的確に行っているからこそであると考えている。皆様の御協力に感謝したい。

○本協議会の運営について

- ・本委員会は、豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開としているが、議事1)「第2回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会議事の確認」は、参考資料1の「第2回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会議事要旨(案)」が本日の時点では(案)であり内容が未確定であることから非公開とさせて頂く。また、報告事項1)「池袋地区駐車場地域ルール運用協議会 上半期の活動報告について」は、非公開情報に該当する事項について審議を行う場合に該当するものと判断し、非公開とさせて頂く。

○傍聴者の確認

(傍聴者1名あり)

(事務局)

- ・議事1は非公開であるため、議事2からの入出を許可しても良いか。

(大沢会長)

- ・特に委員からの意見がなければ議事2からの入室を許可する。

(一同)

- ・異議なし。

○事務局より「議事1) 第2回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会議事の確認」の説明

(大沢会長)

- ・議事録については承認ということでよいか。

(一同)

- ・異議なし。

○事務局より「議事2) 池袋地区駐車場地域ルール適用範囲の拡大の検討について」の説明

討議内容は以下のとおり。

(小嶋副会長)

- ・資料1のP.8の「地域ルールの要綱及び運用マニュアルにおける改定が必要な項目の整理(案)」の表で、「駐車施設の隔地・集約化」と「駐車施設における出入口の集約化」の項目は、「改定の検討が必要」としているが、検討結果の欄では「データを確認したうえで判断が必要」となっている。先程の説明ではまちづくりに対応して検討が必要ということであったので、検討結果の欄にそのことも記載するべきではないか。

(事務局)

- ・「駐車施設の隔地・集約化」と「駐車施設における出入口の集約化」の項目については、池袋副都心交通戦略でこのエリアがどういった位置付けになっているかなどまちづくりの視点を踏まえながら改定が必要か検討していくが、データなども確認しながら検討を実施したいと考えている。

(大沢会長)

- ・同様に資料 1 の P.8 の表で、「対象駐車施設および対象建築物」の項目の大規模建築物、中規模建築物、小規模建築物の 3 つの区分の面積も見直すのか。

(事務局)

- ・今後ワーキングで議論していきたいと考えているが、東口地区・西口地区で設定した際は、隔地集約がどれだけできるのかバランスを見て区分の面積を設定している。東池袋地区についても、地域全体の状況を見て判断したいと考えている。結果として、東池袋地区だけ異なる区分の面積を設定することや 2 区分にするなど可能性としてはあるかと思う。

(大沢会長)

- ・既に設定されている東口地区・西口地区は変えないということで良いか。

(事務局)

- ・そのとおりである。

(大沢会長)

- ・本年度実施するアンケート調査について、サンシャインパーキングは平成 28 年度に実施済みということで、今回は調査を実施しないということだが、質問項目は今回の調査と平成 28 年度の調査で不都合なことはないか。

(事務局)

- ・基本的には、前回の調査内容を踏襲し、同様の質問項目となっている。

(委員)

- ・お願いであるが、資料 1 の P.8 の表「地域貢献策の実施」について、東京都では条例改正の検討を進めており、地域ルール適用エリアを広げていく検討を行っているが、その中で、地域ルールの適用を受ける事業者に EV 充電設備の設置をお願いしたいと考えている。東京都全体でもカーボンニュートラルの取り組みを進めており、EV 充電設備を設置することで環境対策を進めていきたいと考えている。ついては、池袋の地域ルールの地域貢献策に EV 充電設備の設置を加えて頂けないか検討をお願いしたい。

(事務局)

- ・カーボンニュートラルの話は区の方にも来ているので、検討させて頂きたい。

○事務局より「議事 3）池袋地区駐車場地域ルール運用マニュアルの改定について」の説明
討議内容は以下のとおり。

(委員)

- ・駐車場の隔地確保の申請に伴う交通影響検討について、基準値を設けて基準値以下なら検討の必要なしとして申請者の負担を軽減するという考え方は賛成だが、基準値は、地域の発展など様々な要素でその都度見直しが必要になるのではないかと。また、その場合、交通

量などはその都度人手で観測すると負担が大きいので、センサーやカメラなどで計測するなど機械的に把握する方法は検討できないか。

(事務局)

- ・ご指摘のとおり、その都度交通量を人手で観測するのは負担が大きく効率的ではないと考えている。主要な交差点については、過年度に調査を実施しておりデータはあるので、これを基に今後どういった見直しをしていくか検討していきたいと考えている。センサーやカメラなどで計測する技術などは近年発展が著しく、そういった調査を実施している事例もある。本区ではまだ実施した例はないが、今後検討していきたい。

(委員)

- ・必要な項目を検証できるのであれば、できるだけ申請者の負担を軽減するという趣旨は良いと思う。今のルールでは、全ての交差点を検討することになっているので、検討する箇所を絞っていくのは良いと思う。特に影響の大きい右折車線や安全性に課題のある右折入出庫など念頭に置いて検討箇所を絞っていったらどうか。一方、こういった緩和規定を定めて申請者に任せてしまうと申請者の都合の良いように解釈されてしまう恐れもあるので、審査機関に事前に確認するようにした方が良いだろう。また、交通量調査について、機械化については検討を進めて頂きたいが、一方で、一度調査したことのある交差点については、データベースにすれば共有できるのではないか。少なくとも、地域ルールの申請で実施した調査データについては、蓄積して置いて共有できるようにすると使いやすいのではないか。

(事務局)

- ・現在も隔地の申請が何件か来ており交通量調査データも提出して頂いているので、運用協議会で蓄積して、今後同じ地点で調査を行わなくても済むような仕組みを考えているところである。また、区で実施した調査についても共有できるような取り組みも行っていくたい。委員の皆様の御助言を参考にして、できるだけ効率的な仕組みを検討していきたい。

(大沢会長)

- ・緩和規定を申請者の都合の良いように解釈されてしまわないように、あらかじめ審査機関に事前に確認するようにするなど、中立性には配慮するよう宜しくお願いしたい。

(小嶋副会長)

- ・できるだけ申請者の負担を軽減するという趣旨には賛成である。負担を軽減する考え方について、資料2のP.4の「ケース1」では、交差点需要率で検討の要否を判断することとしているが、交差点需要率では交通への影響(車線毎の影響)を的確に判断できないので、交差点需要率で検討の要否を判断するのは危険ではないか。

(事務局)

- ・「ケース1」でも「ケース2」と同様に車線毎に検証、判断したい。

(大沢会長)

- ・交通量データは共有するなど有効に活用し負担を軽減していくことや、検討対象を絞っていくことは、本日合意を得られたと思う。具体のやり方については、交通量だけでなく質も問題であり、今後ワーキングで議論していきたい。審査機関などにも意見を伺いながら検討を進めて頂ければと思う。

○事務局より「報告事項1）池袋地区駐車場整備計画の改定について」の説明

討議内容は以下のとおり。

(大沢会長)

- ・質問等はあるか。

(一同)

- ・なし。

○事務局より「報告事項2）池袋地区駐車場地域ルール運用協議会 上半期の活動報告について」の説明

討議内容は以下のとおり。

(委員)

- ・審査の体制について、資料4のP.3の審査体制に「一般社団法人豊島区建築設計事務所協会」とあるが、ここが審査を実施するのか。

(事務局)

- ・記載が分かりづらいのだが、第三者機関としての審査は「公益財団法人 都市計画協会」が実施する。「一般社団法人豊島区建築設計事務所協会」は窓口で区の事務局を手伝って頂いている機関であり、簡単な審査だけ実施して頂いている。

(大沢会長)

- ・他に質問等はあるか。

(一同)

- ・なし。

○事務局より「報告事項3）今後のスケジュールについて」の説明

討議内容は以下のとおり。

(大沢会長)

- ・質問等はあるか。

(一同)

- ・なし。

VII. その他

○事務局より、次回開催について

(事務局)

- ・次回（第4回）委員会は、令和4年3月頃を予定している。日程が決まり次第、詳細は改めて御連絡させていただきますので、宜しくお願ひしたい。

以 上